

# 第3期 桑名市障害者計画 (平成30年度実施状況)

1 障害を理解し思いやりのあるまちづくり

(1) 広報・啓発活動の推進

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
広報・市ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市民が「心のバリアフリー」を推進するために、広報くわな、市のホームページ等を活用して、障害及び障害者に関する広報・啓発活動に努めます。</li> <li>点字や声の広報等を、点字や音訳媒体にて情報提供します。</li> </ul>	障害福祉課	<p>広報くわな・市ホームページに障害者に関するイベントやお知らせを掲載しました。</p> <p>点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で情報提供しました。</p>	効果的な啓発活動の方法についての検討が必要です。	引き続き、広報やホームページに障害者に関するイベントやお知らせを掲載し、啓発に努めます。 <p>点訳広報、声の広報も引き続き発行し情報提供していきます。</p>
		人権センター	<p>広報くわなの人権啓発シリーズ3月号に、人権啓発推進本部高齢・障害者部会による高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載しています。平成30年度は、「障害者の人権」というタイトルで掲載しました。</p>	<p>広報くわなの人権啓発シリーズには、様々な人権に関する記事を各部会が輪番で掲載しているため、障害者に関する記事を掲載できない年度もあります。</p>	今年度も広報くわなの人権啓発シリーズ3月号に人権啓発推進本部高齢・障害者部会により、高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載します。
障害者週間等の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者に関わる「障害者週間」(毎年12月3日～9日)、「人権週間」(毎年12月4日～10日)、「障害者雇用支援月間」(毎年9月)等の様々な啓発活動を行い、障害への理解を深めるため各種行事の支援を行います。</li> <li>庁舎内掲示板へのポスター設置等、周知・啓発を行います。</li> </ul>	障害福祉課	<p>障害者団体、ハローワーク等の関係機関と連携し、ポスター掲示や、「みんなのつどい」での啓発活動に努めました。</p>	人権担当主管課との連携を深め、より効果的な周知・啓発の方法を検討する必要があります。	今後も関係機関と連携しながら周知・啓発を行っていきます。
		人権センター	<p>「人権週間」内に広報車による市内巡回啓発を行い、初日の12月4日には桑名駅他10ヶ所において街頭啓発を行いました。</p>	<p>街頭啓発で受け取ったチラシを見て、その方が人権に関心を持ってもらえるかどうかは課題です。</p>	今年度も「人権週間」内に広報車による市内巡回を行い、初日には市内各所にて街頭啓発を行います。
		総務課	<p>関係所管課からの依頼により、庁舎内掲示板にポスターを貼って周知・啓発を行いました。</p>	<p>関係所管課からの依頼に対して、ポスターを貼るスペースがあまりない状況です。</p>	引き続き、関係所管課からの依頼により、ポスターをロビー等の掲示板に貼って周知・啓発を行います。
各種イベントを通じた啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者理解を促進するためのイベントを関係団体に委託し、継続的に啓発事業を実施します。より多くの市民の参加を目標としながら、継続して事業を実施します。</li> <li>《実施事業》</li> <li>・障害者週間記念事業(11月下旬)</li> <li>・みんなのつどい(11月下旬)</li> <li>・障害者作品展(3月)</li> <li>・人権フェスタ</li> </ul>	障害福祉課	<p>各種イベントを関係団体へ委託し、協力して実施することで、市民に対して障害者理解の促進に努めました。</p> <p>みんなのつどい 平成30年10月17日 障害者作品展 平成31年2月28日～3月2日</p>	<p>近年は、毎年同ような内容のイベントになっている傾向にあります。</p>	今後も関係機関と連携し啓発事業を行うとともに、イベント内容等の見直しも検討していきます。
		人権センター	<p>12月8日に人権フェスタを開催し、人権講演会、意見発表会、人権に関するポスターによる展示等を一体で実施し、人権意識の高揚を図りました。会場には障害者団体他によるふれあい物販コーナーも開催され、自主製品の販売を通じて交流を深めることができました。障害者差別解消法の啓発幕も掲示しています。</p>	<p>講演会、意見発表会だけではなく、より多くの方に、他の催しにも参加してもらえるような工夫が必要です。</p>	今年度も12月7日に人権フェスタを開催する予定です。意見発表会、パネル展示の実施の他、障害者団体による自主製品の販売を通じて交流を深めていきます。

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
障害者差別解消法の周知等	・平成28年4月の障害者差別解消法の円滑な施行に向けて、法の趣旨等の広報・啓発を行います。	障害福祉課	ホームページに掲載し、市民に対しての啓発を行っています。	さらなる周知・啓発が必要です。	差別解消支援地域協議会の立ち上げを検討するとともに、法のさらなる周知・啓発に努めます。
障害の特性と必要な配慮の理解促進及びサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解がまだ進んでいない発達障害、難病、高次脳機能障害等について、その障害の特性や必要な配慮等について市民への周知を図り、理解を促進します。</li> <li>視覚障害者誘導用ブロックや身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等への理解を促進します。</li> <li>公共施設等の障害者用駐車スペース(おもいやり駐車場)の利用マナーについて、市民に理解を求めます。</li> <li>ヘルプカード等を活用し、必要な方へのサポートについて理解促進を図ります。</li> <li>救急医療キット・救急安心カードの周知・啓発に努めます。</li> </ul>	障害福祉課	ヘルプマーク等各種制度について、ホームページやポスターにて周知を行い、市民に対して啓発を行いました。	より効果的な啓発方法の検討が必要です。	引き続き、積極的な啓発活動に努めます。特にヘルプマークについては、配布場所等について、よりわかりやすくするよう努めていきます。
		総務課	おもいやり駐車場を庁舎北駐車場に6台分、東駐車場に2台分、南立体駐車場に6台分設置しています。	おもいやり駐車場に、対象とならない車両が駐車される場合があります。	思いやり駐車場利用証を掲示していない車両に対して、この制度への協力を促す貼り紙をして、別の駐車スペースを利用していただくよう取り組んでいきます。
		土木課	市道等パトロールで発見した危険個所の修繕を行いました。ユニバーサルデザインのまちづくり整備マニュアルに基づき、開発等の指導を行いました。	修繕箇所が多くなっています。地形上整備マニュアルに適合できない場合があります。	パトロールや通報で確認した危険個所の修繕を早急に行っていきます。引き続きユニバーサルデザインのまちづくり整備マニュアルに基づき、開発指導を徹底していきます。
障害についての理解を図る教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害や障害者の理解促進のためには、子どもの頃から障害に対する正しい知識を持つことが大切です。地域の障害者が講師になって、障害者の日常生活に関する話や車いすの介助、点字や手話の実技等を行う福祉実践教室を、小学生を対象に引き続き開催します。</li> </ul>	障害福祉課	市内在住の障害者を講師に迎え、福祉実践教室として15回開催し、障害者の日常生活に関する話や、車いすの介助、点字や手話の実技等を行いました。	様々な障害特性について、知ってもらう機会を作る必要があります。	市が主催する福祉実践教室は平成30年度で終了しましたが、学校で実施する際には連携して支援を行っていきます。
		人権教育課	小中学生と引率の保護者を対象に、福祉体験講座(手話・車いす・点字)を全6回実施しました。桑名市に住む障害のある方を講師に迎え、日常生活に関する話や、車いすの介助、展示や手話の実技等を行いました。講座では体験して気づいた学びを共有し、違いを豊かさに感じるとともに、自分の生き方につなげて考えることができました。	毎年申し込まれる受講者も多いので、講座の内容の充実を図るとともに、案内をわかりやすくする等、工夫が必要です。	引き続き小中学生と引率の保護者を対象に福祉実践講座を実施します。内容を工夫し、案内ポスターもわかりやすく示していくよう努めます。車いすの介助体験、展示や手話の実技を2回ずつ(計6回)行います。実際に体験することや、障害のある方からの話を聞いてもらい、障害や障害のある方への理解を深めていきます。

## 2 安心して暮らせるまちづくり

### (1)生活支援の充実

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
相談支援体制の充実	・基幹型相談支援センターの設置等、相談支援の充実を図ります。	障害福祉課	基幹型相談支援センターの設置について検討を行いました。	相談支援センターと連携し、相談支援体制のさらなる充実が必要です。	平成31年より基幹型相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図っていきます。
身近な相談支援の充実	・地域における身近な相談活動を活発化させ、関係機関との連携を図り、プライバシーに配慮しながら、気軽に相談できる身近な相談体制づくりを推進します。	障害福祉課	障害者やその家族の相談窓口として障害者総合相談支援センターや家庭相談員による相談対応を行っています。また、福祉関係の総合的な相談窓口として、福祉なんでも相談センターでも相談対応を行っています。	各相談機関と行政がスムーズに連携し、対応していく必要があります。	引き続き各機関と連携し、さらなる相談体制の充実に努めます。
		介護高齢課	高齢化の進展、相談件数の増加に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者の身近な相談窓口として業務に取り組みました。また、高齢者だけではなく、障害・子育て等、様々な福祉分野の相談に総合的に対応できる窓口として福祉なんでも相談センターを展開しています。	様々な相談に適切に対応できるよう、人員体制の強化及び職員のさらなる資質向上が求められます。	地域と密接につながりが持てるよう職員を定着させるとともに、職員の資質の向上はもちろん、組織としての資質向上を図り、センターの機能向上のために取り組んでいきます。また、福祉関係部署との横の連携をとり、多世代に対応できる身近な相談体制づくりの推進に努めていきます。
		保健医療課	健康相談事業を広報掲載し、市民に周知を図りました。電話や来所相談では保健師や管理栄養士等がプライバシーに配慮して対応しています。また、相談内容によっては関係機関との連携も図りました。	随時、健康相談を受付していることを周知する必要があります。	今後も継続して周知していくとともに、必要時、関係機関と連携し相談事業の充実を図っていきます。
障害児の相談支援体制の充実	・障害児に対する相談支援については、市役所の窓口をはじめ、子ども総合相談センター、子育て支援課(保健センター)、桑名市療育センター等で相談を受け付けています。今後は、各機関、子どもが受診している医療機関等との連携を密にし、早期の対応を図りながら、障害児に対する途切れのない支援につなげます。 ・子ども総合相談センターでは、“気になる子”の相談を実施しています。事業の市民への周知を図ります。	子育て支援課	乳幼児に対する育児相談やすくすく相談等を実施しました。	必要時、関係機関との連携が必要です。	引き続き、相談事業の充実と関係機関との連携を図っていきます。
		子ども総合相談センター	発達に関わる相談や検査を行いました。また、障害児福祉サービスについても相談を行い、適切な支援が受けられるよう他機関とも連携を行いました。	心理士による発達検査を希望される方が増え、予約が取りにくい状況です。	医療機関も含め、関係機関と連携して、子どもの発達や特性に合わせた支援を行っていきます。
		保健医療課	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士が相談対応を行いました。市民からの個別相談は年間400件程度、関係者からの相談は年間500件程度の相談があり、関係機関と連携を取りながら対応しました。また、市民向けチラシを作成し、関係機関に配布をしました。	関係機関の連携体制づくりと相談対応を行う職員の資質向上が必要です。	今後も相談が必要な人が相談ができるような体制になるよう、連携体制づくりと職員の資質の向上に努めていきます。

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
訪問系サービスの充実	・日常生活上の支援等障害者の居宅での生活を支えるため、事業者の協力を得ながら、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援のサービス提供の充実に努めます。	障害福祉課	平成30年度実績 居宅介護 108人 重度訪問介護 2人 同行援護 21人 行動援護 2人 重度障害者等支援 0人	行動援護を行う事業所が市内にないため、圏域事業所に働きかけが必要です。また、医療的ケアに対応できる事業所の開拓も必要です。	行動援護、重度訪問介護等の利用が難しいため、圏域事業所に働きかけをしていきます。相談支援専門員等が本人の希望を聞き、ニーズに合った支援の提供を図っていきます。
日中活動系サービスの充実	・障害者の日中における自立した生活を支援するため、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、療養介護、短期入所のサービスの充実に努めます。	障害福祉課	平成30年度実績 生活介護 266人 自立訓練 10人 就労移行 26人 就労継続A型 143人 就労継続B型 217人 療養介護 11人 短期入所 65人	この地域では短期入所施設が不足しており、緊急時の対応も難しいため、圏域事業所への働きかけが必要です。	圏域事業所にニーズを伝え、新規参入を働きかけていきます。相談支援専門員等が本人の希望を聞き、ニーズに合った支援の提供を図っていきます。
居住系サービスの充実	・日常生活を営むのに支障のある障害者や、夜間において介助が必要な人の生活を支援するため、施設入所支援・グループホーム等障害者の状況に応じた適切なサービス提供の充実に努めます。	障害福祉課	平成30年度実績 施設入所 126人 グループホーム 86人	この地域ではグループホームが不足しており、緊急時の対応も難しいため、圏域事業所への働きかけが必要です。	圏域事業所にニーズを伝え、新規参入を働きかけていきます。相談支援専門員等が本人の希望を聞き、ニーズに合った支援の提供を図っていきます。
障害児保育の充実支援	・支援を必要としている子どもの受入れは不十分なため、受入れ体制についての充実を図ります。 ・子ども・子育て支援法に基づく教育・保育等子育て支援施策と連携し、障害児支援の充実を図ります。	子ども総合相談センター	通所支援事業所の充実により利用者は増加傾向になっています。	事業所および利用者の増加に伴い、安定的なサービスの質が継続的に確保されることが必要です。	事業所間の情報共有、研修の場を設定していく予定です。困難ケースは各事業所（通所及び計画相談）と、支援の方向性や役割分担を協議していきます。
		人権教育課	幼稚園・小中学校において、支援を必要とする子どもの特性や困り感を的確につかみ、特別支援教育コーディネーターを中心に教職員が連携して一人ひとりに応じた支援を進めました。	子ども・子育て支援法に基づいた教育・保育等の子育て支援施策と連携を図る必要があります。	どの子ども自分の力を十分発揮し生き生きと生活することを目指し、様々な特性や課題に応じた支援を充実させていきます。そのために、教職員の特別支援教育に係る力量を高めていきます。特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、支援を必要とする子どもに対して適切な支援を充実させていきます。
		保健医療課	医療機関のリハビリテーションと保育、療育の連携を支援しました。保育士、福祉事業所職員、教育の支援員等子どもの支援に関する職員を対象に障害児の理解や対応を学ぶ研修を実施しました。	支援の充実のために、医療と福祉の連携や、対応する職員の資質向上に向けた研修が必要です。	引き続き、現状の対応を継続していきます。



項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
途切れない支援体制づくり	・発達に心配のある子どもに関し、子育て支援課（保健センター）や子ども総合相談センター、保育所、学校等各機関とのつながりを継続し、途切れない支援体制を構築します。	子育て支援課	乳幼児健康診査を実施し、支援等必要に応じ関係機関と連携を図りました。	早期に適切な関係機関へつないでいく必要があります。	引き続き、関係機関と協議をしながら早期に各支援体制につないでいきます。
		子ども総合相談センター	学校・幼稚園・保育所等に対して、発達検査の情報提供を行う等、随時情報の共有を図っています。	発達障害の相談窓口をわかりやすくする必要があります。	引き続き就園、就学に向けた環境調整等、連携を強化していきます。
		保健医療課	発達に心配のある子どもについてリハビリテーション専門職員が保育所巡回相談を実施し、関係する機関と連携を取りながら対応しました。	途切れない支援体制づくりのためには継続が必要です。	関係機関と連携しながら、現状の対応を継続していきます。
		人権教育課	幼稚園、小中学校に在籍する発達に課題のある子どもについて、保護者や教職員からの相談を受け、園・学校とも連携しながら適切な支援を進めました。「桑名市特別支援教育推進協議会」を行い、福祉関係機関や園・学校等と情報共有しながら、連携して取り組みを進めることができました。	途切れない支援を目指し、さらに各関係機関との連携を深めていく必要があります。相談窓口がいくつもあるため、保護者や教職員のニーズに応じて、どこに相談したらよいのかをわかりやすく提示する必要があります。（フローチャート式の案内等）	関係機関との連携により、より早い段階から子どもの課題をつかみ、途切れない支援につなげていきます。「桑名市特別支援教育連携協議会」を開き、各関係機関と情報を共有しながら連携して取り組んでいきます。
就学前教育の充実	・障害児の幼児教育指導体制を整備し、指導内容の充実や指導方法の工夫改善等を行い、幼児教育の充実に努めます。	人権教育課	各幼稚園の特別支援教育コーディネーターを中心として、子どもたちへの指導・支援を検討していく「園内委員会」を進めました。幼稚園特別支援教育コーディネーターの研修会を計画的に実施し、教職員の力量を高めました。	就学を見据えた早期からの支援の充実を目指していく必要があります。	各幼稚園を訪問し、発育や発達に課題のある子どもへの指導や支援について相談を受け、助言を行っていきます。希望される保護者との面談を行い、幼稚園と保護者の連携をさらに深めていきます。「園内委員会」を各園で進め、子どもの様子について交流し、情報共有して支援につなげていきます。特別支援教育コーディネーターの研修会に各幼稚園の特別支援教育コーディネーターも参加していきます。統一した桑名市の形式で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、小学校へのなめらかな引継ぎを行っていきます。

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
発達障害児に対する支援	・発達障害児の早期発見や就学前の発達支援等、医療、保健、福祉、教育、関係機関等と連携し、地域における生活支援を図ります。	子ども総合相談センター	関係する部署や機関で連携し、必要に応じて会議等を開催し情報共有を行いました。	発達支援において、よりわかりやすい体制の構築が必要です。	引き続き、関係部署・機関と連携し、発達障害児の途切れのない支援を行っていきます。
		保健医療課	早期発見や発達支援について、保護者や関係者からの相談対応、保育所巡回にて関係機関と連携し、対応しました。また、医療のリハビリテーションと保育、教育との連携支援を行い、医療のリハビリテーションを生活の中に生かせるよう対応しました。	早期発見や支援については、関係機関の情報共有等、連携体制づくりが必要です。	引き続き、現状の対応を継続しながら、連携体制づくりについて検討し、より良い体制づくりを目指していきます。
		人権教育課	教育関係者や各福祉関係機関等で構成される就学支援委員会を年間3回開催し、一人ひとりの子どもについて適切な学びの場を協議しました。子どもの可能性を伸ばす望ましい就学先について、それぞれの専門的な見地から意見を出し合い、協議を深めることができました。随時、保護者から就学相談を受け、子どもの課題を共有しながら、適切な就学や就学後の支援について話し合いを行いました。	年々、就学支援委員会に挙がる子どもが増加しています。障害の種別や様態に関わらず、地域の幼稚園、小中学校への就園・就学を希望される保護者が増加しています。	子ども一人ひとりの適切な学びの場について、保護者や各関係機関と情報共有を行い、ともに検討、協議しながら進めていきます。就学相談の充実を図ります。保健センターや保育所等、就学前の関係機関と連携して発育や発達の課題を持つ子どもの情報を把握し、早期からの適切な支援を進めていきます。

## 2 安心して暮らせるまちづくり

### (2) 保健・医療の充実

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
相談事業等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査等で経過観察が必要と思われる子ども及びその保護者を対象とした、育児相談、幼児発達相談等を実施し、助言・指導を行います。必要に応じて関係機関との連携を図りながら早期療育指導等適切な支援につなげます。</li> <li>保健師や助産師等が赤ちゃん訪問を実施し、育児相談を行います。</li> <li>妊婦を対象にしたマタニティセミナーを実施し、妊婦と胎児の健康を守るための正しい知識を身につけさせるとともに、母性を育て、育児について学ぶ機会を増やします。</li> </ul>	子育て支援課	赤ちゃん訪問や育児相談、健診後の相談等を実施し、必要に応じ関係機関と連携を図りました。	各母子保健事業とともに相談事業の充実が必要です。	引き続き相談事業の充実と、関係機関との連携を図っていきます。
リハビリテーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害の軽減を図り、障害者のニーズを把握しながら自立を促進するために、地域の医療機関と連携し、リハビリテーション体制の充実を推進します</li> </ul>	保健医療課	地域の医療機関の小児のリハビリテーション担当者の相談に対応しました。また、医療機関のリハビリテーション担当者との連携しながら保育所等の対応について検討し、対応しました。	医療機関のリハビリテーションと教育、保育の連携体制づくりのためには支援が必要です。	引き続き、現状の対応を継続しながら、支援なしでも連携が取れるところを増やしていきます。
医療機関情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会や歯科医師会等と連携し、医療機関の障害に係る診療についての情報提供を行います。</li> <li>かかりつけ医を持つことに対する啓発に努めます。</li> </ul>	保健医療課	「くわな在宅医療・介護マップ」に医療機関における車いすの利用の可否を掲載しました。また、かかりつけ医を持つことについて、広報やホームページなどで啓発を行いました。	かかりつけ医を持つことについての意識の啓発を行っていく必要があります。	引き続き、広報やホームページなどを活用して情報提供や啓発に努めていきます。
救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療の情報提供について、継続した周知を図ります。</li> <li>土曜日夜間、日曜、祝日の急病に対応するため、桑名市応急診療所を設置しています。また、くわな健康・医療相談ダイヤルや救急医療情報センターを設置し、24時間利用可能な相談業務や医療機関案内を実施しています。こうした情報提供を継続し、その周知を図ります。</li> <li>緊急時でも適切な医療が受けられるように、救急医療キット・救急安心カードの普及に努めます。</li> </ul>	保健医療課	平成30年度、応急診療所の桑名市内の受診者は3,221人でした。健康・医療相談ダイヤルでは、市民を対象に24時間利用可能な相談体制を確保しました。また、救急医療情報については、毎月の広報やホームページでの啓発に努めました。	救急医療情報の提供については、さらなる周知が必要と考えられます。	広報、ホームページ等を活用し、今後も継続した啓発に努めていきます。
		介護高齢課	希望者に対し、救急医療情報キット等の配布を行いました。	次年度以降、救急医療情報キット等の作成・配布を行わないことから、今後の対応を検討する必要があります。	市からの配布は行わないため、今後の対応を検討していきます。
		消防本部	予防救急や救急車適性利用街頭啓発において、救急医療情報のリーフレットやノベルティを配布し、周知を図りました。	救急安心カードの使用頻度は、まだまだ少ない状況です。	予防救急や街頭啓発等において、救急安心カード等についての説明を行い、普及を図ります。



項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
地域移行のための環境づくり	・精神障害について、地域住民に対し知識の普及啓発を図り、相談体制や医療体制等の充実に努めます。	障害福祉課	精神保健ボランティア講座を開催し、地域における精神障害の理解普及に努めました。	精神障害の理解の普及啓発を行い、地域住民の身近な理解者を増やす必要があります。	精神保健ボランティア講座を実施し、さらなる普及啓発を図っていきます。
		保健医療課	精神障害に限らず、市民の心の健康づくりのため、メンタルパートナー養成講座やこころの健康づくり講演会等を実施し、知識の普及啓発に努めました。	今後も引き続き、知識の普及啓発をし、身近に相談できる人を増やすことが大切です。	ゲートキーパー(メンタルパートナー)養成講座、こころの健康づくり講演会等を計画し、実施します。
こころの健康づくり	・こころの健康を保つため、ストレスや睡眠、こころの病気等に関する知識の普及啓発を図るとともに、相談等のサポート体制の充実を、地域の保健・福祉・医療機関、学校、企業等と連携しながら推進します。	保健医療課	医療機関と連携し、こころの健康づくり講座を実施しました。また、市民および教職員向けに、メンタルパートナー養成講座等も実施しました。さらに、「SOSの出し方に関する授業」の指導案を教育担当部署と協力して作成しました。	関係機関と連携し、さらなる相談体制の強化が重要です。	引き続き、市民および教職員向けにゲートキーパー(メンタルパートナー)養成講座を実施していきます。
		障害福祉課	社会福祉協議会と連携し、精神保健ボランティア講座に加え、フォローアップ講座を市民にも広く周知し、こころの病気(引きこもり含む)に対する知識や理解を広めました。	発達障害や引きこもり等の知識の普及啓発に努める必要があります。	引き続き、ボランティア講座等を通して地域への普及啓発を図ります。
		介護高齢課	他課や地域包括支援センターと連携をとり、介護者の介護負担やこころの相談も含めて高齢者に対するサポート体制をとっています。	相談窓口である地域包括支援センターのさらなる周知を図る必要があります。	引き続き、相談体制の充実を図ります。
		人事課	職員を対象としたストレスチェックを実施しました。また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施しました。	メンタルヘルス相談開設日時の周知徹底及び、研修の充実に努めます。	昨年度に引き続き、ストレスチェックを実施します。また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施します。

2 安心して暮らせるまちづくり  
 (3)障害に配慮したまちづくりの推進

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
市営住宅の改善等生活の場の提供	・市営住宅の改修時には、段差の解消や手すりの設置等必要に応じてバリアフリー化を行います。また、障害者の優先入居については募集枠の確保に努めます。	都市管理課	年3回の入居者募集時に、比較的障害者の方が住みやすい条件(場所・階)の市営住宅に優先枠を設けました。(年間計4件の優先枠設置)	優先枠の応募が多数あり、抽選倍率が高かったため、優先枠設置の拡大が必要です。また、優先枠については改修時において、必要に応じ廊下に手摺設置等のバリアフリー化が必要です。	6、10月の入2募集時は、2件の優先枠を設けます。また、2月においても2件以上優先枠を設ける予定です。この優先枠については必要に応じ、改修時に廊下に手摺等を設置する予定です。
公共施設等のバリアフリー化の推進	・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの(年齢や障害の有無等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能な)まちづくりに努めます。 ・放置自転車等により、道路・歩道等の通行人(高齢者、障害者等を含む。)の通行障害とならないよう、桑名駅東周辺に放置自転車禁止区域を指定し、撤去を行います。 ・各公共施設等への三重おもいやり駐車場の区画整備に努めます。	総務課	本庁舎では、1階南側及び北側玄関にエレベーター、1階及び地下1階に多目的トイレ、各階段に手すりを設置する等、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいます。また、庁舎駐輪場の放置自転車を定期的に撤去し、適切な管理に努めました。	老朽化による設備の劣化が進行しています。	設置した設備に支障がないかを定期的に点検し、適正な施設維持管理に努めます。
		環境安全課	歩行者が多い駅周辺での放置自転車に対し、警告及び自転車の撤去に努めるとともに、桑名駅東側周辺のみであった放置自転車等放置禁止区域を平成30年度より駅西周辺に拡大し、駅周辺の交通機能の向上を図りました。	自転車の活用を促進していく中で、駅西周辺における駐輪場整備が当面の課題となっています。	駅自由通路の完成にむけ、駐輪場や放置自転車等放置禁止区域の見直しと、飽和状態となっている駅西無料駐輪場の在り方について協議・検討を進めます。
		都市管理課	桑名駅新駅舎を建設するにあたり、養老鉄道にエレベータを設置してもらうよう働きかけました。	行政と鉄道事業者の取り組み内容の住み分けが必要です。	引き続き、各交通事業者へバリアフリー化を働きかけていきます。
交通バリアフリー化の促進	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、桑名駅周辺をはじめ、市内の交通施設等のバリアフリー化について交通機関事業者へ働きかけます。	駅周辺整備課	バリアフリーに配慮した、桑名駅自由通路整備に努めました。	桑名駅自由通路の整備を進めるにあたり、工事期間中もバリアフリーに配慮した整備が必要です。	桑名駅自由通路の次年度供用開始に向けて、引き続きバリアフリーに配慮した整備を実施していきます。
		都市管理課	桑名駅新駅舎を建設するにあたり、養老鉄道にエレベータを設置してもらうよう働きかけました。	行政と鉄道事業者の取り組み内容の住み分けが必要です。	引き続き、各交通事業者へバリアフリー化を働きかけていきます。
ごみ戸別収集の推進	・市内に居住し、日常生活において、ごみ収集ステーションまでごみの排出ができない世帯に対し、個別に収集を行い、在宅支援と住民福祉の向上を図ります。	廃棄物対策課	桑名市全体の戸別収集件数 52件 内訳 桑名地区 37件 多度地区 4件 長島地区 11件	今後も増え続けることが予想されるため、収集職員の確保が当面の課題です。	30年度と同様に事業を行っていきます。
コミュニティバスの維持・確保	・コミュニティバス(K-バス)は、小型ノンステップバスや福祉対応車両を導入しており、車いす利用の方もスロープやリフトを使って乗車することができます。今後も、可能な範囲で見直しを行い、障害者をはじめ、市民の誰もが気軽に利用できる移動手段として維持確保に努めます。	都市管理課	フルート全てにおいて小型ノンステップバスや福祉対応車両で運行し、車椅子の方もスムーズに乗降できるようバリアフリー化に努めています。	運行本数が限られているため、ルートやダイヤが利用者の予定と合わない場合があります。	車両更新の際は、引き続きノンステップバスや福祉対応車両を導入していきます。また、可能な範囲でルートやダイヤを見直し、障害者の方が気軽に利用できる交通手段として維持・確保に努めます。

## 2 安心して暮らせるまちづくり

### (4) 情報提供・意志疎通支援の充実

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
点字、声の広報等発行事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字や声の広報等を、点字や音訳媒体にて情報提供します。(再掲)</li> <li>・点訳、音訳等わかりやすい方法で、視覚障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報等を提供します。</li> <li>・各課からのお知らせ等を、必要な方に点字で提供します。</li> </ul>	障害福祉課	各課からのお知らせについては、希望者に点字で提供しています。また、点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で情報提供しています。	引き続き、ニーズ把握に努めていく必要があります。	継続して、各課からのお知らせや点字、声の広報等を希望者に提供していきます。
手話通訳者派遣、要約筆記事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を推進するため、要請に基づき、手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣します。</li> <li>・各課主催又は共催イベント等において、手話通訳・要約筆記の活用を促進します。</li> </ul>	障害福祉課	派遣実績は次のとおりです。 手話通訳派遣回数 240回 要約筆記派遣回数 36回	広く活用していただくために引き続き周知が必要です。また、派遣の範囲についても検討が必要です。	派遣依頼に応じて、引き続き要約筆記、手話通訳者の派遣を行っていきます。
手話奉仕員等養成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳奉仕員の養成及び奉仕員のスキルアップ研修事業を実施します。</li> </ul>	障害福祉課	受講者数は次のとおりです。 初級21名、中級23名、上級20名	養成講座をきっかけにして、奉仕員をさらに増やしていく必要があります。	奉仕員の人数を増やすため、研修の内容等を検討しながら継続して研修を行っていきます。
視覚障害者歩行訓練・点字教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者を対象に、歩行訓練及び点字指導を行います。</li> </ul>	障害福祉課	受講者数は次のとおりです。 歩行訓練9名 点字教室7名	利用者のニーズに合った支援を行っていく必要があります。	利用者の社会参加促進のために、継続して実施していきます。

2 安心して暮らせるまちづくり  
 (5)安全・安心な環境づくりの推進

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
要援護者台帳の活用	・要援護者台帳システムについて、あらゆる機会に啓発を行います。	防災・危機管理課	台帳を作成し、自治会に周知を行いました。	台帳への登録の基準や申請方法を抜本的に見直す必要があります。	継続して周知を行うとともに、来年度に向けて台帳の見直しを行う必要があります。
		障害福祉課	要援護者台帳についてホームページで周知を行い、登録の必要性を啓発しています。	障害者だけでなく市民への周知不足が見られるため、周知方法の見直しに努める必要があります。	防災関係部署と協議しながら、周知方法や台帳内容の見直しについて検討を行っていきます。
		介護高齢課	民生委員への年1回の台帳配付(情報提供)に合わせて、台帳の更新を行いました。	防災関係部署と福祉関係部署の連携が必要です。また、要援護者情報の共有・活用が進んでいないため、災害時の実用的な活用方法の検討が必要です。	引き続き台帳の更新・管理を行うとともに、関係部署と連携して実用的な活用ができるよう検討していきます。
災害情報等の提供	・災害情報を市民に伝達する手段として、携帯電話による防災ホットメール(Eメール)及び緊急速報エリアメール(携帯電話会社が提供するサービス)を活用します。	防災・危機管理課	災害時緊急メールや緊急速報エリアメールの活用をホームページ等で周知し、登録者の確保に努めました。	伝達手段として、視覚とともに聴覚でも判断できる手段も周知していく必要があります。	市民に伝達する手段として、同報系無線の活用も周知していきます。
緊急通報の周知	・緊急時における聴覚及び言語機能に障害のある方の電話に代わる手段として、警察署では、「メール110番・ファックス110番」、消防署には「Eメール・ファックス119番通報システム」があります。これらの緊急通報の周知を図ります。	消防本部	「Eメール・ファックス119番通報」について、指令センター見学者を含めた消防署所庁舎見学者へ緊急通報システムの周知を実施しました。	「Eメール・ファックス119番通報」の実施対象者が健常者へ119番通報を依頼するケースがほとんどであるため、障害のある方が単独で容易に緊急通報ができる新たな仕組みを構築する必要があります。	現状課題である障害のある方が単独で容易に緊急通報ができる新たな仕組みとして、国が推奨している「NET119」を平成31年度(令和元年度)中に導入していきます。
		障害福祉課	「Eメール・ファックス119番通報」について、広報等で緊急通報システムの周知を行いました。	健常者へ119番通報を依頼するケースが多いため、障害のある方が単独で容易に緊急通報ができる新たな仕組みを構築する必要があります。	Net119緊急通報システムの導入にあたり、消防本部と連携し、対象者の利用登録会を実施するとともに、さらなる利用拡大のため周知・啓発に努めます。
		介護高齢課	心身に障害がある独り暮らし高齢者を対象とした緊急通報装置の貸与について、新規登録者数は横ばいでした。	課税状況で貸与の自己負担額を決定しており、自己負担額がない方が大半の現状のため、施設入所等で対象外となった場合の連絡及び返却に問題を生ずるケースが出ています。	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャー等を通して、制度の普及啓発を図るとともに、次年度事業所選定に向け、内容の見直し等検討を図ります。

## 2 安心して暮らせるまちづくり

### (6) 権利擁護の推進

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
障害者虐待への対応	障害者虐待防止についての啓発を行います。 ・虐待防止のために、相談支援を充実させ、適切なサービスの提供に努めます。	障害福祉課	人権啓発運動において、障害者虐待防止に関するパンフレットを配付し啓発を図るとともに、計画相談会議において、相談支援専門員に事業所、家庭で利用者に気になる点があれば情報共有する体制を構築しています。	虐待、もしくは虐待と疑われる通報は毎年数件発生しているため、どのような行為やどのような対応が虐待にあたるかを啓発していく必要があります。	引き続き、障害者総合相談支援センター、相談支援事業所等の関係機関との連携を深め、虐待防止の普及啓発に努めていきます。
		人権センター	市内3ヶ所で各月各1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施しています。	相談は、広報や機関紙等を通じて案内していますが、障害者虐待案件については、直接、障害福祉課や相談支援センター等に相談に行くケースが多くなっています。	市内3ヶ所で各月各1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施します。
成年後見制度の周知と利用支援	・社会福祉協議会や障がい者総合支援センター・そういん等の関係機関と連携し、判断することが困難な障害者等の権利を擁護するため、財産管理等の法律行為に関する援助や生活面の支援等を行う成年後見制度の周知と利用支援を行います。	障害福祉課	桑名市福祉後見サポートセンターや障害者総合相談支援センターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図りました。	成年後見制度利用対象者および家族への制度の周知が必要です。	引き続き、後見サポートセンターや障害者総合相談支援センターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。また、市民後見の受任体制を整えていきます。
		介護高齢課	ふれあいトークやシンポジウムにおいて、成年後見制度や「桑名市福祉後見サポートセンター」の周知を行いました。また、認知症高齢者の増加による成年後見制度利用の増加に対応するため、市民後見人育成に努め、市民後見人養成講座修了生の中から市民後見人を受任していただいています。	法人後見及び市民後見の提供体制のさらなる整備が必要です。また、市民後見人への支援等、職員の専門性向上が求められます。	社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。また、法人後見・市民後見人の育成に取り組み、後見受任体制を整えていきます。



3 社会参加を応援するまちづくり  
 (1)教育・文化芸術活動・スポーツ等の充実

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害がある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う特別支援教育を推進します。</li> <li>・特別支援教育を推進する中で、支援学級を設置し、一人ひとりの力を伸ばすカリキュラムを作成し、推進します。</li> <li>・乳幼児期からの途切れない障害児支援のために、福祉関係機関と教育機関の連携をさらに強化します。</li> <li>・子どもや地域住民が障害や障害者に対する理解を深めることができるよう、教育の充実を図ります。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化を図ります。</li> <li>・通級指導教室を設置し、通常学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の障害がある児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。</li> <li>・特別支援学校や各専門機関と連携した研修会の実施等により教職員の研修を行います。</li> </ul>	人権教育課	<p>特別支援教育推進校12校がブロックリーダーとなり、各ブロックの特別支援教育を推進しました。</p> <p>特別支援学級に在籍する全ての子ども及び、通常の学級に在籍し通級指導教室に通っている子どもの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、保護者や本人と共有しました。</p> <p>各小中学校において校内委員会を設置し定期的に開催することで、子どもの実態や必要な支援について情報を共有できました。</p> <p>市内4校に設置している通級指導教室において、一人ひとりの子どもに応じた個別の指導支援を行いました。</p> <p>特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等を対象に、特別支援学校や各専門機関と連携した研修会を計画的に実施し、発達障害の特性や支援方法について学ぶことができました。</p>	特別支援学級に在籍する子どもの特性や困りが多様化しており、それぞれの子どもに応じた配慮や支援が求められています。通常の学級においても、特性や困りを抱える子どもが増加しています。	<p>特別支援教育推進校(全12校)の特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等を中心に、特別支援教育に関する各研修会に参加し、障害の特性や適切な支援の在り方について学びを深めます。また、特別教育推進校の特別支援学級担任の授業や支援に対する指導助言を行います。</p> <p>パーソナルカルテを推進し、福祉医療等関係機関と連携しながら、早期からの途切れない支援を進めます。個別の支援計画を保護者と共有し、家庭との連携をしながら教育を進めます。</p> <p>合理的配慮の適切な提供を進めるとともに、障害者理解に関する教育を充実していきます。</p> <p>特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催し、子どもの実態を共有しながら、適切な配慮や支援を充実させます。</p> <p>通常の学級において特性や困りを抱えている子どもへの支援を充実させるため、ユニバーサルデザインを活かした授業づくりに取り組みます。</p>

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者のニーズに応じた趣味・文化活動に関する情報の提供等に努め、障害者の社会参加の機会の拡充を図ります。</li> <li>・ 障害者のニーズに応じてやりたいことを支援する市民団体の情報収集に努めます。</li> </ul>	観光文化課	桑名市文化協会の協力のもと、障害のあるなしにかかわらず、全ての人が趣味や文化活動ができるよう、ホームページ等で文化協会の加入団体等の情報を提供しています。また、観光文化課主催行事について、ホームページや広報等で情報提供しています。	障害のある方のニーズを把握していく必要があります。	講演会等の文化活動を開催し、文化に触れる機会を提供します。
		生涯学習・スポーツ課	目の不自由な方へ音訳による対面朗読サービスを登録ボランティアにより、年間で90回実施しました。図書館を利用する視覚障害者への支援の実施に関する「桑名市立図書館視覚障害者サービス実施要綱」を平成30年4月1日から施行しています。平成31年2月から、中央図書館書架3階に障害者サービスコーナーを設置しました。バリアフリー上映会として、特殊な字幕や音声ガイドを付与した映画『武士の家計簿』の上映会を実施しました。	障害者サービスの具体化に向け、利用対象者や既存サービスを整理し、充実すべき内容を検討していく必要があります。	「桑名市立図書館視覚障害者サービス実施要綱」に基づき、対面朗読サービスの実施の継続、録音資料・点字資料等貸出等を実施します。
		障害福祉課	桑名市在宅障害者デイサービス事業を社会福祉協議会に委託し、障害者を対象としたサークル活動を行っています。	ニーズの把握、ニーズに合った団体の調査が必要です。	引き続き、桑名市在宅障害者デイサービス事業を社会福祉協議会に委託し、サークル活動を実施していきます。
スポーツ・レクリエーション活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者を対象とした各種スポーツ・レクリエーション教室を開催し、障害者スポーツの普及に努めます。</li> <li>・ 障害者が気軽に参加し、楽しめるような教室等を検討するとともに、障害者の参加を推進します。</li> </ul>	障害福祉課	三重県が主催するスポーツ大会への参加を取りまとめ、会場までのバスを手配する等支援を行い、参加の推進に努めました	参加者が毎年固定化されている傾向が見られます。	参加者を増やすよう周知方法等を検討していきます。
		生涯学習・スポーツ課	障害者も参加可能な軽スポーツの教室や大会を開催しています。他課が開催する障害者スポーツ大会に対し、大会開催施設を優先的に提供しています。	障害者スポーツのノウハウがなく、障害者のみを対象とした取り組みや、推進活動が不足しているため、障害者関連機関と連携した実施が必要です。	桑名市スポーツ推進委員が実施主体となり、前年同様に障害者も参加できる教室や大会を実施します。令和3年に開催される「三重とこわか大会」をきっかけに、スポーツに関わる障害者を増やす計画を検討していきます。
障害者スポーツ大会の開催(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者が、スポーツの楽しさを実感する障害者スポーツ大会を今後も継続して実施します。</li> </ul>	障害福祉課	関係機関と連携し、10月27日にスポーツ大会を行い、交流を深めました。	高齢化により参加者や出場種目の調整が困難になりつつあります。	今年度は10月26日に開催します。障害者に広く参加を促し、交流を深めるよう努めます。

### 3 社会参加を応援するまちづくり

#### (2)雇用・就業への支援

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
企業への訪問活動の実施	・関係機関と連携し、市内の企業に対して障害者雇用の啓発のための訪問活動を行います。	商工課	桑名商工会議所、桑名三川商工会、ハローワークの協力のもと、市内の10人～50人規模の企業93社を対象に訪問等を実施し、障害者雇用の啓発等意見交換を行いました。	規模の小さい企業では、障害者雇用に対する認識が低いところもありましたが、訪問により障害者雇用に対する意識の向上が図られています。	市内の中小企業約100社を訪問し、障害者雇用の啓発等、意見交換を行います。
障害者の就職説明会の開催	・障害者の就職説明会をハローワーク桑名や関係機関と連携し実施します。	障害福祉課	ハローワークと連携し就職説明会を開催しました。	障害者雇用に関する認識をさらに高めていく必要があります。	継続して、障害者を対象とした就職説明会を実施していきます。
		商工課	障害者雇用に積極的な事業所を表彰し、障害者雇用の促進を図りました。	今後も障害者雇用に理解のある事業所を表彰することにより、障害者雇用への理解をさらに広げていく必要があります。	障害者雇用に積極的な事業所及び個人を表彰し、障害者雇用の促進を図ります。
桑名市地域自立支援協議会での就労支援	・障害者やその家族の当事者団体、特別支援学校等の教育機関、ハローワーク桑名等の就労機関、障害者総合相談支援センター、就労移行支援事業所、企業等が障害者の一般就労を目指すために情報交換し、具体的な取組を協議します。	障害福祉課	関係機関と連携して、自立支援協議会の就労部会「おらわーく」にて協議を行い、一般就労につながることを目標に会社訪問等を行いました。	会社訪問時に一般就労につなげる上での課題等を見つけていく必要があります。	今後も継続して関係機関と協議をしながら、様々な取り組みについて検討していきます。
市職員の障害者雇用	・市職員の法定雇用率を達成するように計画的な採用を行います。また、障害者が働きやすい職場環境に努めます。	人事課	平成30年6月1日時点において、職員の障害者実雇用率は2.55%であり、法定雇用率を上回っています。	法定雇用率達成に向けて、障害者枠を増加し、ハローワーク等と連携を図りながら、雇用促進を目指すことが大事です。	職員の退職に伴って雇用率が増減するため、法定雇用率を下回らないよう採用を実施していきます。
物品等の優先調達	・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づく障害者就労施設の提供する物品・サービス等の啓発チラシを作成する等、全庁的に優先購入（調達）を推進していきます。	障害福祉課	障害者就労施設にて製作している物品をまとめたパンフレットを活用し、庁内掲示板等で周知を行っています。また、他課の問い合わせに対し、事業所の紹介を行っています。	需要と供給をうまくマッチングさせていく必要があります。	事業所側が提供可能な物品等と、市が必要とする物品や業務をきちんと把握し、さらなるマッチングにつなげていくよう努めていきます。

### 3 社会参加を応援するまちづくり

#### (3) 行政サービスにおける配慮

項目	施策・事業	関連部署	平成30年度施策実施状況	課題	令和元年度施策実施計画
障害者への適切な対応についての研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の手話講座を引き続き行います。</li> <li>・平成28年4月から施行された障害者差別解消法の知識や、窓口対応等で必要な障害者への配慮の内容等、市職員に必要な研修を実施していきます。</li> </ul>	障害福祉課	障害者差別解消法に基づく市職員対応要領等について職員に周知を図り、適切な窓口対応を行うよう努めました。	新採職員も含め、各職員が窓口で適切な対応に行うことができるよう、継続的に周知、啓発を図っていく必要があります。	今後も市職員が障害者等に対する対応を適切に行っていくことができるよう、継続して周知、啓発を行っていきます。
		人事課	市職員を対象とした手話講座を実施しました。平成30年度は計5回開催し、22名が受講しました。	継続的に研修を実施する必要があります。	昨年度に引き続き、手話講座を実施する予定です。障害者への適切な対応ができるよう、職員に必要な研修を行っていきます。
障害者等に対する選挙における配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープや点字、案内への配慮等、障害のある方も選挙に参加しやすいような環境づくりに努めます。</li> </ul>	総務課	スロープや点字、投票補助(代理投票)等、投票しやすい環境を整えています。	今後も現場からの様々な意見を通じて対応していく必要があります。	引き続き、スロープや点字、投票補助(代理投票)等、投票しやすい環境を整えていきます。